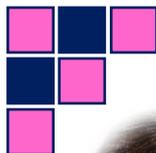


☆2017年12月議会が終了しました。市民生活に関わることを報告します。

きさらづ市民ネットワーク 市議会議員



田中のりこの議会速報

◆発行 きさらづ市民ネットワーク
◆住所 木更津市八幡台 3-4-8
◆TEL&FAX 36-0677
◆Mail tanaka-noriko@live.jp

◆発行日 2017年12月20日
(議会が終了した翌日発行)
◆HP 田中のりこと市民ネット
◆facebook・ブログは日々更新中



木更津市の公会計から、お財布チェック

公会計の単体(一般会計、特別会計、水道事業会計をまとめた会計)の資産・負債・財産をみると

H21年度とH27年度で比較

現世代より将来世代の負担は?	増加
資産をふやす余裕度は?	低い



これから

借金増加のピークはいつ? H30年度

木更津市のお財布事情と計画

今後のお財布事情を考えて無駄を省き、コスト削減を行う公共施設再配置計画がある。その具体策が、5年ごとの実行プランである。

コスト削減ができる
と、財布の負担が少なくなり、住民サービスが豊かになる。それを市民とともに実感し、すすめることが重要



と考え、12月議会では質問した。
(●田中の質問 ▶市の答弁)

どうなる「一校1プール」方式

各学校にプールがある。先進市の佐倉市では、プールのろ過装置の電気代が1か月分の16%を占めていた。そこで、教育委員会と協議し、使用時期の短縮化・集中化や民間プールを活用し、15%のコスト削減を行った。

木更津市では、祇園小は、古いプー

ルを取り壊し、新たに建設中。中郷小は、中郷中敷地内に仮移転している。

●教育部に聞く。小中学校の現状は?

▶祇園小は、近隣の清見台小、南清小のプールを使用。一中と三中では、水泳を実施せず、心肺蘇生法などの水泳の事故防止に関わる授業を実施。中郷小と中郷中は、井尻にある中郷小のプールを使用している。

●「既存の学校プールを複数校での利用や、既存の公共プールや民間所有のプールの活用など検討」と公共施設再配置計画で示している。総務部に聞く。今後の方向性は?

▶中学校は、老朽化による更新や大規模改修は行わない方向で調整する。

施設管理などのコスト削減

消防設備や空調、エレベーターなど公共施設の施設管理は、施設ごとに入札を行い、業務委託契約をしている。

先進市の佐倉市は、来年度から市で一括管理するが、委託内容に「市内業者を優先して雇用するように」明記するという。さて、木更津市はどうか。

●公共施設の施設管理の現状は?

▶H28年度の業務委託契約は市全体で261件。

●今後の方向性は?

▶一括管理する体制の整備を今後5年間に検討する。



ただいま市民の意見を公募中

「市に意見を届けよう」お茶会

1月12日(金) 10:00~12:00

会場 市民ネットワーク事務所

今後5年間の公共施設や火葬場の整備運営などの計画案ができました。

木更津市の近未来をお茶しながら話しましょう。

あなたの質問や意見を、市に届けるサポートをします。



2017年12月議会 トピックス



市の事業の「敬老の集い」地区社会福祉協議会に委託

木更津市には、77歳（喜寿）以上の方全員を対象にした「敬老の集い」がある。自治会に加入の有無に関係なく、地域の方が年に一度、高齢者に対し、参加呼びかけをすることで安否確認もでき、いざ災害のときにも役立つと考える。



現在、波岡東地区は、市内でも一番対象者が多い。今後を見据えて質問した。

（▶市の答弁 ●田中）

- ▶市は、今まで委託する際、一地区1会場とは決めていなかった。
- ▶委託事業を今まで検証したことはなく、今年度おこなっている。
- ▶委託費の配分は、委託経費総額30%を15地区で均等割りとし、残り70%を77歳以上の対象者人数で按分している。
- 委託費の総額は、対象人数に準じてふやすよう求める。

訪問型サービスD「移動支援」、いつスタートする

「移動支援」は、要支援認定者や基本チェックリストによる該当者に対して、住民主体の通いの場への送迎や買い物、通院時の送迎前後の付き添い支援を想定する。



市内には、住民主体で生活バスを運行しているNPOライフサポート波岡がある。しかし、総合支援の「移動支援」サービスではない。そこで、今後について質問した。

（▶市の答弁）

- ▶住民主体により行われている移動支援サービスで、総合事業の対象となる利用者サービスと、対象とならないものと分けることができれば、総合事業の対価が支払われる。
- ▶現在、実施基準を作成中。実施基準ができれば、説明会を開催するなど周知する。

木更津市の「へえ〜」クイズ - 再生土 -

「再生土を入れ、太陽光発電を設置」などと最近、よく耳にします。再生土は、次のうち、どれでしょうか。

- ① 水分が多く、運搬しづらい土を適度なかたさに加工
- ② 産業廃棄物となる土砂を県等が許可した中間処理施設で処理し加工
- ③ 痩せた土に腐葉土などを混ぜ、栄養たっぷりに加工

【答】② 再生土は、植物の枯渇被害などの事例報告もあり、木更津市は条例改正(2018年1月1日より施行)。「再生土」も条例の規制対象となり、安全基準の検査項目を追加。また、埋め立てる場合には、残土と同様に、2km以内の世帯の8割以上の承諾が必要な場合があります

●▲■ お知らせ伝言板 ●▲■

問い合わせ専用 TEL 070-2172-8480

★講座 近代史を学ぶ 大人の学校

毎月第2木曜日14:00~15:30

1月11日「昭和の開幕」

2月8日「満州事変と非常時日本」

講師 元高校教師の栗原克榮先生

会場 八幡台公民館学習室 資料代100円

主催 きさらづ市民ネットワーク

★予約はいりません。初めての方もどうぞ。

★ミニ学習会 「教えて！再生土」

再生土、汚染土、改良土、残土などいろいろあります。土は、私たちの飲み水や農業用水などにも関係します。県内の埋め立ての現状を調べてきた講師は、話術だけでなく、風刺画も得意。当日は、作品も展示します。

2月6日(火) 14:00~15:30

講師 山本友子県議(市原市民ネットワーク)

会場 八幡台公民館

★お楽しみ企画(検討中)と友子さんのここだけの話

「森林環境税」の意見書を国に提出

森林の土地所有者の特定の困難や林地境界の不明といった問題が森林整備や木材の安定供給の妨げになっている。森林法改正により、市町村はH31年3月末までにそれらを明らかにし、林地台帳を整備しなければならない。近隣4市も林業専門の職員を配置できず、林地境界線の測量も困難な現状。私たちの水道水源には森林が多くあり、市町村へ予算措置するよう求めた。

あつがき 9月議会質問のその後の話

■12月25日までに木更津駅前6か所に路面標示される

■条例では、たばこのポイ捨て1万5千円以下、空き缶等は2万円以下の罰則

■この路面標示で、ポイ捨ての抑止力になれば(のりこ)

